

平成 27 年 5 月 22 日

法務省民事局参事官室
ご担当者殿

日本機械輸出組合
国際貿易円滑化委員会
委員長 黒川毅

「商法(運送・海商関係)等の改正に関する中間試案」
についての意見

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本機械輸出組合は、1952年に、機械貿易・投資の健全な発展を図るべく設立された非営利団体で、電子・電気機器、事務機械、産業機械等の製造業及び、商社、エンジニアリング会社等の貿易業、幅広く機械製品の輸出、投資を行っている約250社の大手・中堅企業から構成されています。

当組合の国際貿易円滑化委員会では、主に国際物流、通関制度の改善に向けた検討を行っておりますが、今般の商法(運送・海商関係)等の改正に関する中間試案について、当委員会として別紙により意見を提出させて頂くこととなりました。

中間試案上、2案提示されている項目で、当委員会で意見が分かれたものは、その旨を記載するとともに理由を記載しております。

なお、本意見書についての連絡先は以下の通りとなりますので、宜しくお取り計らい頂きますようお願い申し上げます。

敬具

(本意見書の連絡先)

〒105-0011

東京都港区芝公園3丁目5番8号 機械振興会館401号

日本機械輸出組合

部会・貿易業務グループ

担当:橋本弘二、多田正博

電話:03-3431-9800 FAX: 03-3436-6455

電子メール: hashimoto@jmcti.or.jp (橋本) tada@jmcti.or.jp (多田)

以上